

---

## 運輸安全委員会、貨物船護岸衝突事故の報告書公表

Edited By LogisticsToday On 2019/12/19

---

運輸安全委員会・海事部会は19日、2018年10月1日に発生した貨物船「MARINA」（マリーナ号、1920トン）の護岸衝突事故についての報告書を公表した。

この事故は、マリーナ号が台風24号の接近に伴い京浜港横浜区に錨泊していたところ、錨を海中に降ろした状態で流される「走錨」を起こし、北東方向に流された末に川崎区扇島の護岸に衝突したもので、マリーナ号は右舷尾部を破損、護岸はコンクリート製の胸壁に圧壊が生じた。乗組員は衝突後に護岸に退避したため、死傷者はなかった。

委員会はこの事故の原因を、海上台風警報が発表されていた状況下でマリーナ号が錨を1つだけ海中に降ろす「単錨泊」を続けたために走錨を起こし、護岸に衝突したと結論付け、再発防止策として（1）錨泊時は錨鎖を可能な限り伸長し、単錨泊中には必要に応じて多舷錨を使用して「振れ止め錨」とする（2）急速に変化する風向き、風速に対応するため、あらかじめ主機と舵を準備し、振れ回り運動を抑制する（3）最新の気象情報を入手して正確な予測を行う——ことをマリーナ号の船舶管理会社へ勧告した。



写真1 本船



写真2 本船の損傷状況

陸側



海側



写真3 護岸の損傷状況

▲事故を起こしたマリーナ号（出所：運輸安全委員会・海事部会）

---

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/361532>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.